名古屋港管理組合公報

令和元年10月15日

(火曜日)

第 10 号

目	次		
告	示		
 •		······ 2	

告示

名古屋港管理組合告示第36号

次の港湾施設は、令和元年9月13日に廃止した。 令和元年10月15日

> 名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 係船浮標

名称	位置		沈錘の	錨の重さ	錨鎖の方向	標準係船能力
	方位及び距離	緯度及び経度	重さ	及び数量	及び長さ	(船舶の総トン数)
係船浮標 50番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約2,860メート ル	度分秒 北緯 35 02 06.1 東経 136 48 16.2	8	トン 個 6×3	南西、南東及 び北へ各50メー トル	10,000
係船浮標 54番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約3,860メート ル	度分秒 北緯 35 02 38.5 東経 136 48 12.4	8	トン 個 6×3	北西、北及び 南へ各50メー トル	10,000
係船浮標 59番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約3,900メート ル	度分秒 北緯 35 02 38.5 東経 136 48 28.0	8	トン 個 6×3	北西、北及び 南へ各50メー トル	10,000

0

 \bigcirc

名古屋港管理組合告示第37号

次の港湾施設は、令和元年9月26日から当分の間、使用を停止した。 令和元年10月15日

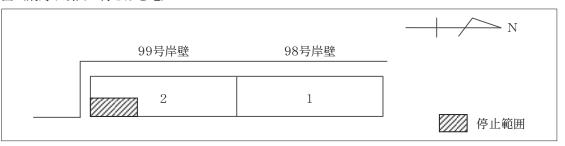
> 名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	用途区分	位置	面 積	区 画
飛島ふ頭西A荷さばき地 (飛島西A)	級 1	木材	98号岸壁及び 99号岸壁背後	平方メートル 672	図による

図(飛島ふ頭西A荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 区画の面積は、各5,550平方メートル (2は672平方メートル停止)である。

名古屋港管理組合告示第38号

平成16年名古屋港管理組合告示第31号(制限区域の設定)の一部を次のように改正する。 令和元年10月15日

> 名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章

2の表飛島ふ頭地区の項中「、係船浮標50番」、「、係船浮標54番」、「、係船浮標59番」を削る。

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合